

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 3 0 年 第 2 回

那須塩原市議会定例会

(6 月)

【一 般 質 問 者】

議席 9 番	佐藤 一則	議員
議席 8 番	星 宏子	議員
議席 2 5 番	山本はるひ	議員
議席 1 0 番	相馬 剛	議員
議席 1 番	山形 紀弘	議員
議席 3 番	田村 正宏	議員
議席 5 番	小島 耕一	議員
議席 2 番	中里 康寛	議員
議席 2 4 番	吉成 伸一	議員
議席 7 番	齊藤 誠之	議員
議席 4 番	星野 健二	議員
議席 6 番	森本 彰伸	議員
議席 1 5 番	櫻田 貴久	議員
議席 1 8 番	高久 好一	議員

受付番号	平成30年 5月14日
第 / 号	午前 8 時 30 分受付 午後

平成30年 5月14日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 9番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 子育て環境の充実について	今、社会は安心して子どもを産み育てることが困難になりつつあります。核家族化、少子化、そして共働き世帯の増加により子どもを取り巻く環境が大きく変化し、かつての家庭や地域社会の子育ち・子育て機能が、大きく低下しています。その結果子どもの犯罪、いじめや不登校、ひきこもり、自殺、児童虐待そして子どもの貧困などが深刻な社会問題になっています。厚生労働省が発表した2016年の人口動態統計の年間推計によると、2016年の出生数は約98万1000人であり、1947年の統計開始以来、初めて年間の出生数が100万人を下回りました。合計特殊出生率は、過去最低だった2005年の1.26を境に上昇傾向にあり、2015年は1.45であったが、出産世代とされる15～49歳の女性の人口が年々減少しているため、出生数の減少に歯止めをかけることができなかったとみられます。「保育園落ちた日本死ね」と書かれた匿名ブログをきっかけに改めてクローズアップされた待機児童は、2015年4月1日時点で23,167人であり、統計に表れない「隠れ待機児童」は約6万人との報道もあります。児童相談所の虐待相談対応も毎年増えて2015年度103,206件(厚生労働省調査)となりました。親の虐待で亡くなった子どもは69人(2013年度)で、実に5日に1人が虐待死していることとなります。さらに、子どもの相対性貧困率(2013年)は16.3%で6人に1人が貧困状態に置かれており、中でもひとり親家庭の貧困率は54.6%と深刻であります。少子化の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	進行により、子どもの数が減少し、子ども同士で遊ぶ機会が少なくな
	ったことは、子どもの仲間関係の形成や規範意識の形成など社会
	性の発達に悪影響を与えていると考えることから以下についてお伺
	いします。
	(1)待機児童の現状と解消に向けた取組みについて
	(2)保育の質の向上に向けた職場での取組みや職員に対する取組み
	について
	(3)公設放課後児童クラブの運営方法、運営に対する指導について
	(4)民設放課後児童クラブへの運営補助の内容、運営に対する指導
	について
	(5)公設放課後児童クラブの整備予定について
	(6)児童虐待防止の取組み内容について
	(7)貧困世帯の自立支援の取組み内容について
	(8)ひとり親世帯の自立促進の取組み内容について
	(9)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の活用状況と成果に
	ついて
	(10)就業支援に向けたハローワークとの連携内容について
	(11)子育て応援券の交付状況とサービス利用状況の推移について
	(12)子どもの遊び場の研究の取組み内容について
	(13)ファミリーサポートセンターの直近5年間の年齢別利用状況の推移について
2. 学校教育環境の整備に	学校は、子どもたちが夢を実現するための準備をする大事な場所
ついて	です。学校における子どもたちの安全を確保するためには、東日本大
	震災の教訓も踏まえ、学校施設の耐震化や防災機能の強化などを推
	進するとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる防
	災教育などを充実する必要があると考えます。また、近年の夏季に
	おける暑さや生活様式の変化への対応の必要性などから、施設や設

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	備の改修などの推進による、安全で快適に学べる教育環境の整備が
	求められています。昨今、登下校中の子どもが巻き込まれる交通事
	故や台風・集中豪雨など、子どもの安全を脅かす事故が相次いで発
	生していることから以下の点についてお伺いします。
	(1)授業中に行われる防災に関する教育の内容について
	(2)小・中学校の校舎、体育館、プールなどの老朽化及び耐震化の
	状況と、今後の建設及び改修の予定について
	(3)エアコン整備の進捗率と今後の整備スケジュールについて
	(4)トイレ洋式化改修の進捗率と今後の整備スケジュールについて
	(5)スクールバスの運行状況と運行上の課題について
	(6)タブレットと電子黒板の配備状況について
	(7)奨学資金の給付・貸与に係る人数及び金額の直近5年間の推移
	と課題について
	(8)校務支援システム整備の進捗率と現場の先生の事務負担の変化
	について
	(9)児童生徒の健康診断の内容について
	(10)通学路の安全対策の内容について
	(11)登下校時の安全対策の内容について
3. 学校教育の充実について	教育は、子どもたち一人一人の人格の完成を目指すものであり、子
	どもたちが、将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠な
	ものです。また、将来この国や社会を担っていく人材を育てていく
	使命もあり、このような教育の重要性はどのような時代にあっても
	変わることはありません。特に、昨今では、グローバル化や知的基
	盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げて
	おり、教育の重要性はますます高まっています。このような時代の
	中で子どもたちへの教育を一層充実していく必要があると考えるこ
	とから以下の点についてお伺いします。

受付番号	平成30年 5 月 14 日
第 2 号	午前 11 時 55 分受付 午後

平成30年 5月14日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 8 番

星 宏子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 共生社会の構築について	文部科学省は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の構築に取り組んでいます。共生社会構築のためのインクルーシブ教育とは、障がいがあっても、民族が違っていても違いによって分けずに子どもたちが同じ空間で学ぶ教育のことです。学校教育は1990年初頭まで障がいを持った児童生徒は「特殊教育」制度のもと「特殊学級」と「通常学級」に分けられていました。1994年にスペインのサラマンカにおいてユネスコとスペイン政府によって開催された「特別教育世界会議：アクセスと質」でサラマンカ宣言が採択されたことを受けて、日本でも特別ニーズ教育の理念に基づく制度改革が議論されるようになりました。その後、2007年に学校教育法が一部改正され「特別支援教育」へ、そして現在は「インクルーシブ教育」へと転換期を迎えています。 教育基本法 第四条に「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」と定めています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	本市においても共生社会構築は取り組むべき課題の一つと考え
	以下についてお伺いします。
	(1) インクルーシブ教育システム構築について
	(2) 小中学校適正配置基本計画について
	(3) マルチメディアデイジー教科書の導入について
	(4) 聞こえの教室の広域化について
	(5) 子どもの人工内耳対外機買替え時の助成について
	(6) 地域サポーターへの考えと多様な学びの学校設立について
	(7) 夜間中学校の設立とフレックス制の定時制高校設立について
	(8) 教員採用の障がい者枠の推進について
	(9) 優れた能力を伸ばす教育について
	(10) 専門職の配置拡大について (作業療法士、言語聴覚士、スク
	ールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー)
2. プログラミング教育について	2020 年に本格導入されるプログラミング教育。プログラミング教
	育が必修化される理由として「第四次産業革命」が掲げられます。
	これからは「IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知
	能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する」時
	代であり経済産業社会システム全体が大きく変革されると内閣府
	が予想していることから、若者が第四次産業革命時代を生き抜き、
	主導できるよう、プログラミング教育を必修化して、ICTを活
	用した個別化学習を導入することを文部科学省が決定しました。
	学校にいち早く ICTを導入しモデル事業を進めている本市が
	今後プログラミング教育にどのように取り組むのか以下について
	お伺いいたします。

受付番号	平成30年 5月14日
第 5 号	午前 11 時 58 分受付 午後

平成30年 5月14日

那須塩原市議会議員 君 島 一 郎 様

議席番号 25番

山本はるひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市単独補助金について	多くの市民や市民団体がその目的に沿って活動できるような形で補助金が活用されることにより、市民には協働のまちづくりへの意欲が高まり、市民と行政の協働によるまちづくりが進むものと考えます。 216件ある市単独補助金については、平成30年度当初予算で14億4千万円計上されています。対象は多岐にわたり、補助金額は10万円以下が18件、1億円を超えるものが3件など様々です。これらはすべて市民の納めた貴重な税金を財源としていることから、必要性や妥当性などその本質に立ち返って常に見直す必要があると考えています。 このような中、市は「市単独補助金の見直し」を行うこととしています。今までも見直しを行なってきましたが、いまだに既得権化、固定化が見受けられます。これまでとは違った市単独補助金の見直しとなることを期待し、あらためて補助金及び見直しの考え方を伺うものです。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 補助金の考え方について
	① 補助金交付の目的を伺います。
	② 補助金交付の課題を伺います。
	③ 補助金交付の申請方法、決定の手順、交付後の検証方法を伺います。
	(2) 補助金の見直しについて
	① 見直しの目的を伺います。
	② 見直しの進め方、審査にかかわるメンバー、スケジュールを伺います。
	③ 見直し結果の扱い方を伺います。
	(3) 今後の補助金のあり方と交付基準について
	① 交付効果の測定及び評価のあり方について伺います。
	② 補助期限や金額算定の根拠などを明記した共通の交付基準を設けることについての考えを伺います。
	③ 市民や市民団体などへの補助金制度の周知方法について、共通のルールがあるか伺います。

受付番号	平成30年 5月14日
第 4 号	午前 3 時 30 分受付 午後 9

平成30年 5月14日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 10 番 相馬 剛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、市有墓地について	平成29年3月策定の「第2次那須塩原市総合計画 前期基本計画」では、基本政策4「快適で便利な生活を支えるために」の中で、「市有墓地使用者の適正な把握」、「個々の墓地区画の確定」、の取り組みについては、今年度中に完了し、「墓地管理システムによる管理」、「墓地管理料の完納維持」、の具体的な取組みについては、来年度以降に進めるところと理解をしておりますが、人口減少時代に入った本市の現状で、墓地事業をどのように進めて行くのか、課題と対応について以下のとおり、市の考えを伺います。
	(1) 市有墓地使用者の把握の状況について伺います。
	(2) 墓地区画の確定の状況について伺います。
	(3) 墓地管理システムの計画について伺います。
	(4) 管理料の徴収の計画について伺います。
	(5) 市有墓地と市営墓地の会計を分ける理由と今後の対応について伺います。
	(6) 市有墓地の景観整備と設備整備の考えについて伺います。
	(7) 墓地事業の使用者等不明区画に係る利用権の取扱いについて伺います。

[illegible]

受付番号	平成30年5月15日
第5号	午前 3時25分受付 午後

平成30年 5月15日

那須塩原市議会議員 君 島 一 郎 様

議席番号 1番

山 形 紀 弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の消防団について	平成29年4月に本市の3つの消防団が統合されて1年が経ちました。地域における消防防災のリーダーとして、昼夜を問わずにその地域に密着し、住民の安心と安全を守る重要な役割を果たしております。しかしながら団員の高齢化や団員不足で各部は消防団活動に苦勞しております。本市では3月に消防団協力事業所表示制度を導入して企業や事業所の消防団活動に対する理解や協力に向けて取組みを開始いたしました。これから梅雨の時期を迎え、台風やゲリラ豪雨などによる様々な災害が想定されます。そうした災害時に消防団活動を万全な体制で行えるようにするために、以下の点についてお伺い致します。 (1) 消防団協力事業所表示制度の進捗状況をお伺い致します。 (2) 地域防災力強化のために消防団員確保はどのように取り組んでいるのかお伺い致します。 (3) 学生が消防団員として社会貢献に努めた事を評価し、就職活動を支援するとともに、将来の地域防災の中核を担う人材確保を目的とした学生消防団認証制度の導入で団員確保につながると考えられますが所感をお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 消防団員応援制度の導入で団員が優遇サービスを受けられることにより団員確保につながると考えられますが所感を お伺い致します。
	(5) 団員不足や高齢化で機能別消防団の制度見直しが必要と考 えられますがお伺い致します。
	(6) 女性消防団員の役割や活動状況をお伺い致します。
2. 耕作放棄地を活用した地域 活性化について	本市も後継者不足や高齢化、農業の兼業化など様々な理由で耕 作放棄地になった農地がたくさんあります。その一方で、都市部 に住む方々は、シルバーライフの生きがいとしての農作業、余暇 を地方の農地で過ごしたい、自然の中で晴耕雨読の生活、食の安 全へのこだわりなどから、自分で有機栽培、無農薬栽培を行いた いといった希望を持っている人たちが少なくありません。本市の 優れた自然と環境を上手く活用して耕作放棄地を地域全体で活用 出来れば地域活性化につながると感じしております。また耕作放棄 地と温泉観光などを絡めて新たな産業を構築出来ると考えられる ことから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 本市の耕作放棄地の現状と課題をお伺い致します。 (2) 本市の耕作放棄地の活用事例をお伺い致します。 (3) 本市の耕作放棄地活用に対する支援策についてお伺い致 します。 (4) 耕作放棄地の活用には地域おこし協力隊の方々との連携 も有効と考えられますが所感をお伺い致します。 (5) 耕作放棄地を活用して観光農園や市民農園など新たな事 業を行う事が出来ると考えられますが、お伺い致します。

受付番号	平成30年 5月 16日
第 〆 号	午前 〆 時 〆 分受付 午後 〆 時 〆 分受付

平成30年 5月16日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 3 番 田村 正宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、持続可能で魅力的なまちづくりについて	国連のグテーレス事務総長が、課題先進国である日本こそが主導して実践すべき、と期待を寄せている地球規模の課題を解決するための「持続可能な開発目標（SDGs）」。その17の目標の一つとして「住み続けられるまちづくりを」が掲げられています。 東京一極集中の解決と地方創生は、昭和から平成にかけて政治課題として認識されるようになりましたが、平成が終わろうとしている今、より深刻さを増し、「地方消滅」が喧伝される事態となっています。特に、長寿化・人口減少等が地方にとってより深刻な課題として具現化するなか、近年、国も危機感を持ち、「持続可能なまちづくり」を最優先課題の一つとして様々な施策を展開し始めています。本市としても、今後いわゆる「右肩下がり時代」の中で、魅力あるまち・持続可能なまちとしてあり続けるために、様々な行政課題の克服や、様々なアイデアが必要となってくると思います。そこで、現状と課題を共有し、今やること・できることを明確にするために以下の事柄についてお伺いします。 (1) 那須塩原市立地適正化計画について ①本市の目指す多極ネットワーク型コンパクトシティの概要と

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	取組みを進める上での課題について
	② 本市の都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定の基準について
	③ 誘導区域への集約を図るために、具体的にどのような規制緩和や規制強化を行うのか
	④ 誘導区域内の空き家・空き地、所有者不明土地対策を優先的に進めることで、誘導区域内の活用可能エリアが増加すると思うが、市の所感を伺う
	⑤ 誘導区域内のバリアフリー化を優先的に進めることで住みやすさが向上し、都市の集約に寄与すると思うが、市の所感を伺う
	⑥ 3つの駅の拠点性を高めるために必要な公共交通の利用促進を図るためのパークアンドライドの導入・活用について
	⑦ 誘導区域と那須地域及び八溝山周辺地域定住自立圏との係りあいと、今後どのように連携させていくのか、市の所感を伺う
	⑧ 実施済みの都市再生整備計画事業がどの程度多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に寄与したのかの評価と反省点について
	(2) まちの魅力を高めるための公民連携について
	① 社会インフラともいえるコンビニや宅配ボックスといった民間事業やサービスを、市役所庁舎をはじめとした市有施設の中に設置する考えがあるか
	② 本市を訪れる観光客の皆様に、本市の素晴らしい自然環境

受付番号	平成30年 5月16日
第7号	午前 4時25分受付 午後

平成30年 5月16日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 5番 小島 耕一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 道路整備の計画について	市では、平成17年に旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町が合併して誕生したことから、平成18年に10年間の「那須塩原市道路整備基本計画」を策定し、平成29年には、「第2次那須塩原市道路整備基本計画」を策定しました。 道路整備については、利便性の向上や交通安全など市民生活の向上、並びに地域経済の活性化に重要なことから市民からの要望も多い状況にあります。しかしながら、道路整備には多くのコストがかかるとともに、道路用地の確保には地域住民の協力が必要なことから、市民に道路の必要性を説得する時間も多くなります。 また、国道や県道の整備、商業施設や住宅開発などによって、交通渋滞する道路も変化することから、道路整備には状況変化に対応した見直しも必要と考えます。 そこで、第2次道路整備基本計画の策定から2年目の段階ではありますが、市民からの要望も多く、国道や県道の整備も予定されておりますので、4年後の見直しを念頭に市道の整備について質問します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本年度の道路整備予算の状況と直近5か年の決算額の推移について
	(2) 本年度、重点的に整備する市道について
	(3) 都市計画道路産業通りの整備予定について
	(4) 都市計画道路西那須野中央通りの整備予定について
	(5) 都市計画道路東那須野東通りの整備予定について
	(6) 国道4号西那須野道路の整備による市道への影響について
	(7) 市道加治屋堀線の整備予定について
	(8) 市道石林東赤田線の整備予定について
	(9) 本年度の道路補修の予算並びに主な補修道路について
	(10) 補修道路の選定基準の内容について
2 圃場整備・道路整備の一体的なインフラ整備の推進方策について	農業従事者の高齢化による離農者の増加により、農地の流動化が進み、土地利用型農業経営が急激に拡大しており、農業機械は大型化するなど農作業の合理化が求められております。このため、水田区画を拡大する圃場整備は、急激に重要性が増しております。 本市では、佐野・三本木地区で圃場整備を行う計画が進められております。 道路整備では、用地買収や家屋移転補償などの多額の費用がかかるとともに、用地買収に住民から協力を得られないことも多々あります。 圃場整備であれば、新たに道路をつくることから、スムーズに幅の広い道路を作ることが可能であり、利便性の高い道路網の構築が図れます。

受付番号	平成30年 5月 17日
第 8 号	午前 11 時 45 分受付 午後

平成30年 5月 17日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 2 番 中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原市の魅力を創出する産業団地造成事業について	那須塩原市では、「人がつながり新しい力が湧きあがるまち那須塩原」を将来像とした「第2次那須塩原市総合計画」を平成29年3月に策定しました。「第2次那須塩原市総合計画」では基本施策の一つに「雇用環境を整備する」を定め、目指すまちの姿として「地元企業等への雇用を促進し、企業の立地や規模拡大を支援することで、就業環境が整備されています。」としております。また併せて「那須塩原市企業立地促進条例」を平成29年4月から施行し、市内立地企業の雇用拡大や立地に伴う設備投資に対して、奨励金をもって支援することとしました。 しかしながら、市が過去に整備した工業団地は完売しており、新規立地企業や移転先を探す市内企業に対して用地を紹介することができない現状がございます。このようなことから、平成30年2月に那須塩原市高林地内に約18ヘクタールの土地を購入し、産業団地として用地の造成を行い、企業誘致を進めることとなりました。企業立地を促進し、市民の雇用拡大と産業振興を図ることは、本市の魅力創出において重要であることから以下の点についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 用地の造成、販売までのスケジュールをお伺い致します。
	(2) 水、排水、電源等の環境整備についてお伺い致します。
	(3) 企業誘致を進めるうえで、現状での課題についてお伺い致します。
2. 持続可能な生活排水処理事業について	「第2次那須塩原市総合計画」によると、下水道の整備は、市民アンケートの結果でも重要度が高く、生活排水の適切な処理に関して市民の多くが要望しているとしております。したがって、下水道事業が計画されている区域では、公共下水道の整備を行い、区域外では合併処理浄化槽の整備が必要となっております。 今後も早期の普及促進が課題となっている一方で、昭和49年の公共下水道事業着手から既に40年以上が経過し、下水道施設の老朽化や今後の人口減少、高齢化などの社会情勢の変化により、経営環境が厳しくなると予想されております。国や地方の厳しい財政事情を踏まえたうえで、地域の特性・経済比較などの内容を吟味し、効率的で持続可能な下水道事業とすることが求められていることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 本市の生活排水処理事業の概要についてお伺い致します。 (2) 下水道事業の経営改善に向けた主な取り組みについてお伺い致します。 (3) 今年の10月請求分から下水道使用料が改定となりますが、その考え方についてお伺い致します。 (4) 平成31年に公営企業会計に移行しますが、その背景についてお伺い致します。 (5) 合併浄化槽と単独浄化槽の設置件数及び管理の方法についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 那須塩原市の魅力を発信する「いちご一会とちぎ国体」について	2022年の「いちご一会とちぎ国体」は、昭和55年の栃の葉国体以来、42年ぶりに栃木県で開催される国民体育大会です。 県は、スポーツの振興に大きく寄与するとともに観光振興や地域経済の活性化につながるよう、県民総参加により本県の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指すことを基本方針としております。本市においては、トライアスロン、サッカー（女子）、ゴルフ、ソフトテニス、馬術の5競技の競技会場地となります。大会期間中は選手、関係者をはじめ、多くの来訪者が見込まれます。これを本市としても一過性の波及効果に留めることなく、観光振興や様々な産業振興、あるいは本市の魅力向上につなげるべきと考えることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 国体による経済波及効果をどの程度見込んでいるか、またその他どのような波及効果を期待するのかについて本市の所見をお伺い致します。 (2) 国体を、一過性の波及効果ではないレガシーを残すためのものとするためには、県や近隣市町などとの広域的な連携が必要であると考えます。県や近隣市町との協議状況についてお伺い致します。 (3) 開催に向け、波及効果を最大限に発揮するための取り組みについてお伺い致します。 (4) 来訪者に対して行う、観光サイドにおける再来訪を促す取り組みについてお伺い致します。 (5) 国体が終わった後も民間企業とのタイアップや観光・産業のPRについて、戦略的に行うことを考えているかお伺い致します。

受付番号	平成30年 5月 17日
第 9 号	⑩前 11 時 50分受付 午後

平成30年 5月17日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 24番

吉成 伸一 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、本市農業の可能性と農地活用について	農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業の担い手確保が大きな課題となっています。また、農業従事者の高齢化に伴い遊休農地の増加も問題となっています。 栃木県農業は、地理的優位性を考え以前は、盛んに首都圏農業が推進されました。現在は、流通環境が整ったことにより食の安全・安心が優先されるとともに産地間競争も激化しています。 本市の農業を取り巻く課題も全国と同様の課題を抱えています。しかしながら、本市の農業の潜在力は、他地域と比べ勝るとも劣らないものと思います。2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、食への関心が高まっています。以下について伺います。 (1) 本市の農家戸数・農業就業人口のここ数年の推移と耕作放棄地・遊休農地の現状並びに農地の集積・集約の推移を伺います。また、今年度からコメ政策の見直しが行われ、生産数量目標の分配がなくなるとともに、達成・未達成の要件もなくなりました。供給が需要をオーバーすることが懸念されますが、本市の対応を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 本市農業は、稲作、園芸作物、酪農、畜産等様々な農業形態があり、それぞれが優れた生産品を生んでいます。本市農業の将来性についての所見を伺います。
	(3) 農家戸数・農業就業者の減少に対する施策として新規就農者支援が行われてきました。新規就農者の現状を伺うとともに、本市独自の支援策の考えはあるか伺います。
	(4) 農業への企業進出により雇用創出に成功するとともに、荒廃農地・農業者の高齢化・鳥獣被害等の課題を解決の方向に進めた地域が全国にはあります。農業への企業進出に対する本市の考え方について伺います。
	(5) 国（国土交通省）は、農地と空き家をセットにした「農地付き空き家」を推奨しています。その背景には、都市部の住民の3割が農山村への移住志向があるとのデータに基づき、新規就農時に苦勞する農地の確保・住まいの確保を自治体が援助することで移住のハードルを低くしている事例が増えています。本市の考えを伺います。
	(6) 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、農作物調達の要件として、農林水産省が定める GAP（農業生産工程管理）に基づき生産されたことを公的機関の第三者が確認することを求めています。栃木県は、県独自の GAP 規範を定め農水省ガイドラインに準拠したものとなっています。本市の取り組みについて伺います。また、知的財産として保護する地理的表示（GI）保護制度が始まり、約3年が経過しました。地理的表示（GI）製品の登録状況と本市の地理的表示（GI）製品の登録への可能性を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、那須塩原駅再開発と周辺の道路整備について	区画整理事業が完了し、地域の発展が待ち望まれてきました。 那須塩原駅周辺都市再生整備計画事業の導入、また新庁舎建設に向けた庁舎建設市民懇談会も設置され、県北の中心としての顔が形成されつつあります。以下について伺います。 (1) 駅周辺整備や新庁舎建設に伴い、これまで以上に周辺の交通量が増加することが予想されます。区画整理地内の安全・安心を確保するための交通安全対策の考え方を伺います。 (2) 黒磯那須北線の整備が進まないことなどにより、上厚崎前弥六線の交通量が著しく増加しています。また、関係地権者の方々の不満の声も聞こえてきます。直近の交通量と今後の渋滞緩和策について伺います。
3、公民連携による民間活力の導入について	道路や空港、水道など公共施設を国や自治体の所有権を残したまま、運営する権利を民間事業者に売却するコンセッション方式を政府は成長戦略の一つとしています。国内における利用料金収入を伴うインフラ資産は185兆円とされています。その中でも資産が90兆円と国内最大のインフラが下水道事業です。 静岡県浜松市は、下水道事業へのコンセッション方式を今年度導入しました。また、水道事業のコンセッション方式の導入に向けた水道事業改正案が今国会に提出されています。 本市の公共施設等総合管理計画には、コスト削減、また維持管理、修繕、更新に関して、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）やPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）などの導入を謳っています。検討は進められているのでしょうか。

受付番号	平成30年5月18日
第10号	午前 12時50分受付 午後

平成30年 5月18日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 7 番 齊 藤 誠 之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 幼稚園及び保育園から小学校への円滑な接続のために	幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、教育の根幹であると言われております。個々の育ちから、集団での生活に馴染み、様々な遊びをとおして学ぶ幼児期の教育から、教科をとおして学んでいく学校教育へと移行して行く中で、生活面や学習面の適応がスムーズに出来るように、就学前からしっかりと、幼稚園、保育園と小学校との連携を図っていくことは、現在本市の進めている学校教育に接続する上でも、とても重要であると考えことから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 幼児期における教育の重要性について、教育及び保育の観点からお伺い致します。 (2) 幼児期における教育の重要性を、職員や保護者にどのように伝達しているのかお伺い致します。 (3) 幼稚園及び保育園と小学校の連携の現状についてお伺い致します。 (4) 幼稚園及び保育園に通う園児に対する生活面、学習面での取組みについてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 保護者に対して、子ども達の生活面、学習面での情報提供及
	び相談体制についてお伺い致します。
	(6) 幼稚園(教員)、保育園(保育士)及び小学校教員への相互の
	理解や指導の連携についてお伺い致します。
	(7) 小学校へと円滑な接続を図るために今後どのような取組みが
	望ましいと考えるかお伺い致します。
2. 本市の文化活動の振興につ	2020東京オリンピック・パラリンピックの基本方針では、大
いて	会はスポーツの祭典のみならず文化の祭典でもあり、文化プログラ
	ムの推進も含め、こうした多様な文化を通じて日本全国で大会の開
	催に向けた機運を醸成し、東京におけるショーウィンドウ機能を活
	用しつつ、日本文化の魅力を世界に発信するとともに、地方創生、
	地域活性化に繋げるとうたっております。また、栃木県では、文化
	によるオリンピック・パラリンピックへの参加機運の醸成と、文化
	活動の全県的な活性化を図ることを目的として、「とちぎ版文化プ
	ログラム」のローカルプロジェクトを牽引するモデル事業展開し、
	来たるオリンピックを見据え、多くの県民に文化活動を通してオリ
	ンピック・パラリンピックへの参加を促すとともに、とちぎの魅力
	ある文化を国内外に発信しつつ、文化の底上げを図り、地域の活性
	化につなげる必要があるとうたっております。本市において
	も、この機会を好機と捉え、地域文化の振興に際し、伝統文化の歴
	史や文化に触れることにより郷土愛を醸成し、ひいては文化が地域
	の人々をつなげる重要な役割を果たしていることを改めて認識し、
	市を挙げて文化の振興を図ることは重要であることから、以下の点
	についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 国や県で展開する取り組みについて
	①地方の魅力を世界に発信し、地方創生の追い風となる東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの事業認定に向けた支援の状況と、本市の事業展開についてお伺い致します。
	②県が実施している栃木県文化振興基金助成事業（ローカルプロジェクトモデル事業）に関して、市の考え及び本市の支援策についてお伺い致します。
	(2) 本市において東京オリンピック・パラリンピックは、市内の貴重な地域文化の伝承の重要性を改めて見つめ直す良い機会と捉えることが出来ます。しかし伝統文化の伝承の重要性とは裏腹に、人口減少による担い手不足や、長年使用されてきた道具の老朽化などで、伝統文化の継承に支障をきたしております。今後本市としては、この状況に危機感を持ち、対策を打ち出していく必要があると考えることからお伺い致します。
	①本市の伝統文化、芸能の重要性に対する所見をお伺い致します。
	②本市での文化振興に関して交付している補助金の中で、市指定無形民俗文化財補助金及び社会教育活動振興補助金の内容についてお伺い致します。
	③伝統芸能の継承を図るために、後継者育成も含めた諸活動に努力をしている個人または団体からはどのような声があがっているのかお伺い致します。

受付番号	平成30年 5月 2 / 日
第 11 号	午前 午後 9 時 00 分受付

平成30年 5月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 4番

星野 健二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 防災意識の向上と避難所対策について	地球温暖化に伴う気候変動により、全国各地で何十年に一度、又は過去に経験のないような異常気象が頻繁に発生しています。 集中豪雨による家屋の浸水や土砂崩れの発生など、いづどこで自然災害に見舞われても不思議ではない状況になってきていると言えます。自然災害が増加している中、避難所における設備の充実を図ることに加えて、災害が発生した際に被害を最小限に食い止めるためには、日ごろから市民一人一人の防災意識の向上の取り組みを進め、いざというときに適切な行動がとれるよう備えることが大切であると思うことから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 自主防災組織の活動内容、市の支援の取組み及び課題についてお伺い致します。 (2) 防災士の現状と今後の育成についてお伺い致します。 (3) 総合防災訓練の成果と課題をお伺い致します。 (4) 児童、生徒に対する防災教育の取組みについてお伺い致します。 (5) ペットを連れて避難された方への対応は。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6)マンホールトイレが全国的に普及しているが、本市でも設置する考えはあるか。
	(7)避難所に、障害者用の簡易トイレやベットは用意されているのか。
	(8)障害者の方、認知症の方及び乳幼児を連れてくる方等、避難生活が困難な方の避難所は設けているのか。
	(9)災害対策本部との連絡や避難所を統括する責任者は、各避難所で決まっているのか。
2. 永続的な墓地管理の仕組み	従来日本のお墓に対する考え方は、家族や血縁者がひとつのお
の構築について	墓に入り、それを代々受け継いでいくのが一般的でした。しかし、1990年代以降、家族形態が多様化しています。これからは核家族化や少子高齢化で子孫が途絶えたり、子が遠方に定住したりして、いわゆる墓守がいない墓も増えてくると思います。単身世帯者や跡継ぎが遠方にいる人の中には、将来、自分や先祖の遺骨がどうなるかという不安を抱えている人も少なくありません。
	また、今は、家や地域で支え合いながら墓地の維持管理を行っていても、超高齢化、人口減少社会が進展する中、未来永劫、現在の形で墓地を守っていくことが難しくなることも考えられます。先祖供養をしたくても出来ない人に代わり、地域がその墓地を守り供養するという、単に営利目的ではない永続的な墓地管理の仕組みを構築していく必要があると思うことから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 本市の市営、市有墓地の現状についてお伺い致します。
	(2) 市営墓地の管理料の未徴収は何件あるのかお伺い致します。

受付番号	平成30年5月21日
第12号	午前 11時50分受付 午後

平成30年 5月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 6番 森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. マイナンバーカードの推進 と活用について	平成25年5月24日に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆるマイナンバー法が誕生しました。平成28年1月以降、国や自治体等は、保有している個人情報にマイナンバーを紐づけて管理することが義務付けられました。予定どおり制度はスタートしましたが、制度のトラブルや、制度の周知不足等もあり、住民からの理解も進まず、通知を受けてもマイナンバーカードを交付申請していない住民が多いのが現状です。しかし、マイナンバー制度の成立意義は大きく今後の行政サービス、さらには民間サービスをも大きく変える可能性があると言われています。先日、厚生労働省は、2020年からマイナンバーカードを保険証としても使えるようにすると発表しました。 住民へより良い行政サービスを提供し、生活の向上を図るためにも、マイナンバーカードの普及を推進していくことが欠かせないと考え以下の事についてお伺いします。 (1) マイナンバー制度への本市の考え方をお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) マイナンバーカードを持つことの利用者のメリットをどの様に考えるかお伺いします。
	(3) 今後のマイナンバーカード活用の行政上のメリットとこれからの可能性をどの様に考えるのかお伺いします。
	(4) マイナンバーカードは個人情報の保護の観点などから危険性を問われてもいますが、セキュリティ対策をどの様にとっているのかお伺いします。
	(5) マイナンバーカードの普及推進のためにどの様なことをしているのか、更に今後どのように推進していくのかお伺いします。
2. ドメスティックバイオレンス、DV対策について	内閣府男女共同参画局のホームページを見るとドメスティックバイオレンス、DVとは「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力、という意味で使用されることが多い」とされています。家庭内や親密な男女間で行われる暴力は加害者も被害者も個人的な問題と考えがちで表に出難く、深刻化しやすいと言われています。しかし、DVは明確な犯罪行為であり、被害者の人権を著しく侵害するものであります。人権意識やDVへの市民理解の向上により相談者は増えていますが、それに伴いDVの被害に苦しむ被害者が多くいることも分かってきています。 5月17日の下野新聞によると、県は、DV被害者の支援を強化するため、地域支援サポーター制度を導入しました。養成講座を修了した22人のサポーターの協力を得て、県や市町による支援をより手厚くするものです。本市からも2人のサポーターが登録されたとのことでした。栃木県全体でも相談件数は増加傾向

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	にあり、本市から他市、他市から本市への避難の可能性も考えられ、県や他市との連携は欠かせないものだと考えます。新制度の地域支援サポーターへの期待が高まるところです。
	本市においては「第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」が策定され、男女間のあらゆる暴力の根絶を目指して各施策が行われています。加害者の物理的、精神的そして経済的暴力から被害者を守り、社会において自立した生活を被害者に営んで頂くため、市としての支援は欠かせないものであると考えます。本市の取組みが実を結びDVから被害者を守り充実した支援体制を確立することを望み、以下の事について伺います。
	(1) DVに至る原因はどのようなことがあると考えるか伺います。
	(2) 学校における人権教育や男女共同参画教育を推進するにあたり、現状の子どもたちのDVに対する理解の深度や今後の課題について伺います。
	(3) 生涯学習出前講座を高校生向けに行っているかと思いますが、内容をお伺いします。
	(4) 小中学校のPTAは、若い夫婦にDVについて伝える良い機会になると思うがPTAとの連携は考えているのか伺います。
	(5) 被害者の自立支援に向けて、現在民間シェルターや一時避難所は市内において足りているのか伺います。
	(6) 県の地域支援サポーター制度との連携をどの様に考えるか

受付番号	平成30年 5 月 21 日
第 15 号	午前 11 時 55 分受付 午後

平成30年 5月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 15番

櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	平成29年度的那須塩原市の観光客宿泊者数は、957,208人で前年と比較して21,866人の増で対前年比2.3%増です。地区別にみると塩原地区が790,771人で対前年比0.3%増と最も多く、次いで黒磯地区が133,637人で対前年比17.8%増、西那須野地区は32,800人で対前年比1.8%減の順となっています。
	宿泊者数については、悪天候の影響や大型旅館の閉鎖等、減少する要因があった中での増加となっており、これまで継続してきた観光プロモーションや4月から6月に開催したプレデスティネーションキャンペーンの取組みの効果などが考えられると発表がありました。
	一般的に旅館は、ホテルや民泊と違って一室あたりの設備投資費がかさむのが特徴です。さらに過剰サービスが定番化しているため、一室あたりの人件費が高いという構造的な問題を抱えています。本市でも観光局が中心となり、経営者の意識改革を経てサービス改革、料理改革へと進み、リノベーションを成功させている旅館もあります。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	そこで、本市で頑張っている旅館を応援する意味でも、本市の観光行政の取組みについて、以下の点をお伺いします。
	(1) 今年1、2月の県内宿泊者数が前年同月から1割以上落ち込んでいることが観光庁のまとめで分かったと新聞報道がありました。本市の状況についてお伺いします。
	(2) 塩原温泉、板室温泉の誘客上の課題をどのように認識しているのかお伺いします。
	(3) 塩原温泉地区の観光に関しての公の施設の現状についてお伺いします。
	(4) 板室温泉の観光に関して公の施設の現状についてお伺いします。
	(5) 積極的な改革に取り組む旅館や家族経営の旅館を支援するための、今年度の市の取組みをお伺いします。
	(6) 老舗も多くある旅館は、進化し続けることでさらに未来へ続くと思うが、本市として、旅館をどのように認識をしているのかお伺いします。
	(7) 現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方「新・湯治」に取り組む環境省は、趣旨に賛同する自治体や企業団体でつくるネットワーク「チーム 新・湯治」を立ち上げ、参加者の募集を始めたが本市の取組みについてお伺いします。
	(8) 本市のデスティネーションキャンペーン（以下「DC」という。）の取組みは、非常に評価のできる取組みだと思いますが、現時点での反響についてお伺いします。
	(9) 今回のDCの取組みにおいて、まさしく食に見る再生の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	エッセンスは、本市の観光にプラスになったことと思いますが、今後、観光局を中心に今年度どのように進化させていくのかお伺いします。
	(10) 人手不足が深刻な観光業を対象にハローワークと連携し、求職者の目線での求人票の作成、55歳以上の高年齢者を積極的に採用する「シニア応援求人」及び育児と仕事を両立しやすい求人などのセミナーを開催してみてもどうか、本市の考えをお伺いします。
2、那須塩原市のブランド力について	今やすっかり「地域ブランド」という言葉が一般的になっています。今、自治体に求められている大切な価値であります。しかし、本市の魅力の中には、まだまだ市民が気付いていない眠ったものが数多くあることも事実だと思います。 自治体におけるブランド力こそが市民に満足感や安心感を与えられる最大のファクターです。政策やサービスにブランドという付加価値を提供できる自治体は他自治体と差別化され、多くの皆さんから選ばれると思います。行政サービスが複雑かつ、スピーディになっている今、自治体が真のブランド力を身に付ける必要があることから、以下の点についてお伺いします。 (1) 那須塩原市の魅力と聞いて思い浮かぶものは、 (2) 認定ブランド品以外の本市の名物、名産物はどのようなものがあるかお伺いします。 (3) 本市のまちのイメージや好感度、那須塩原市らしさを、市民にどのように認識してもらおうと取組んでいるのかお伺いします。

受付番号	平成 30 年 5 月 21 日
第 14 号	(午前) 11 時 57 分受付 午後

平成 30 年 5 月 21 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 18 番

高 久 好 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 30 年第 2 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 介護保険について	要支援者 1, 2 向けの訪問介護と通所介護は保険から外され、市町村が担う「総合事業」に移行し、1 年が経過した。
	また、入所待機者の推移や追加される滞納者対策、10 月までに回答する「保険者機能強化推進交付金」について本市の考えを求める。
	(1) 総合事業からの撤退や、廃止をする事業者が報道されている。市内の「みなし指定」の更新結果を聞かせて欲しい。
	(2) 国の言う多様なサービス提供の担い手やボランティア等の確保は、どの程度まで進んでいるか。
	(3) 国は、特別養護老人ホームの入所対象を要介護 3 以上の人に制限したが、本市の入所待機者対策を聞かせて欲しい。
	(4) 保険料を滞納しているため、利用料が 3 割負担となっている人の推移はどのようになっているか。
	(5) 8 月から一定所得者の利用料が 2 割から 3 割へと引き上がる。3 割負担者の利用料は 4 割に引き上がる。介護が必要な時にサービスが事実上受けられない制度になっているため、国に制度の抜本的見直しを求める考えはあるか。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6) 本年度から「保険者機能強化推進交付金」が新設され、市町村に10月までに回答を求めているが、本市はどう対応するのか。
2 学力テストについて	4月、全国の小学6年生と中学3年生全員を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科で学力テスト(全国学力・学習状況調査)が実施された。2007年に始まった学力テストは点数競争をますます激化させ、矛盾を広げている。本市の対応と考えを聞かせて欲しい。 (1) 過去の問題や類似問題を行う「学力テスト対策」に追われている中で、子どもに生きた学力を身につけさせるため、どのような創意工夫した授業が行われているか。 (2) 昨年末、福井県議会が採択した「県の教育行政の根本的見直しを求める意見書」や平成28年の文部科学省からの「全国学力・学習状況調査に係る適切な取組の推進について」の通知内容をどのように受け止めているか。 (3) 全国の子どもにテストをして点数を比べるという制度そのものに原因があるため、抽出調査にするか、廃止にするよう国や県に学力テストの抜本的見直しを求める考えはあるか。
3 読書通帳について	本市で読書通帳が始まり、1年が経過した。通帳を活用した読書や市民の受け止め方など現在の到達状況を聞かせて欲しい。 (1) 現在の到達をどのように捉えているか。 (2) 子どもと保護者の受け止め方はどのようにになっているか。 (3) 市民も希望者は通帳を受け取れると聞いているが、利用する市民への拡大はどう考えているか。